

議案第 55 号

白岡市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例

白岡市入学準備金貸付条例（平成 10 年白岡町条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項第 2 号中「満 20 歳」を「満 18 歳」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 4 年 8 月 25 日提出

白岡市長 藤井 栄一郎

提 案 理 由

民法の一部改正に伴い、成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられたことから本条例改正の必要を認め、この案を提出するものである。